

## 平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月8日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁  
町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝  
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦  
庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後2時11分

議長（滝沢寿美雄君）これから、本日の会議を開きます。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月8日 木曜 午前10時00分開議

第1 議案第4号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定について

第2 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

第3 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定について

第4 議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定について

第5 議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

第6 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

第7 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第8 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第9 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算について

第10 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算について

第11 議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について

第12 議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算について

第13 議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業予算について

第14 議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算について

第15 議案第19号 平成24年度立科町下水道事業特別会計予算について

第16 議案第20号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について

第17 議案第21号 平成24年度立科町水道事業会計予算について

第18 議案第22号 平成24年度立科町索道事業特別会計予算について

第19 議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）について

第20 議案第24号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

第21 議案第25号 平成23年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

第22 議案第26号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第4号）について

第23 議案第27号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について

第24 議案第28号 平成23年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

- 第 25 議案第 29 号 平成 23 年度立科町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 26 議案第 30 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 27 請願第 1 号 年金 2.5%の削減の中止を求める請願書
- 第 28 陳情第 1 号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求める陳情書
- 第 29 陳情第 2 号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書（案）の採択を求める陳情書

以上です。

◎日程第 1 議案第 4 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 1 議案第 4 号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。1 番、榎本真弓君。

**1 番（榎本真弓君）** 1 番、榎本真弓です。

こちらの議案第 4 号 立科町白樺高原環境整備基金条例制定の、この詳細をお伺いしたいと思います。この基金は今年度からスタートのようですので、やはり内容的なものが、どういうものに活用、またなぜこれを始めるのかというところを教えてください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** お答えします。

この前、提案説明のときにはだいぶはしょって説明をいたしましたので、少し説明をさせていただきます。

白樺高原は、町有地が大部分を占めております。そういう中で、町が地主という立場で貸付等を行っているわけでありまして、この環境を整える、区間整備ですとか、あるいは景観の整備あるいは不法投棄など、そういったものが、表には見えている部分もありますし、また見えてない部分にもだいぶあります。そういう中で、そこに暮らしている皆さんから一定の町の貸付料を徴収させていただいております中で、やはりそれらをもとに、一言言いますと、そういった環境整備などを整えていくということが、今まで町の町費はもちろん使っておりますけれども、そういった必要に応じて予算化をして整備をしてきたということでありまして、特に最近についてはいろいろな指摘もされていまして、議員の皆さん方からもご指摘をいただいていることが多々あります。そういう中で、貸付料の一部を基金として蓄えておいて、いざというときにはそれらを充当させていただいて整備をしていくということで、やはりこれはこれから長く続くものでもありますので、今まではそういった基金的なものは、整備といいますか、用意してありませんでしたので、その都度用意したわけですが、それらをこれからは事前に蓄えておいて、必要に応じて使っていくと、そういうことで、今回この基金条例というものを制定させていただいて、基金を設置するものであります。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。9 番、箕輪修二君。

**9 番（箕輪修二君）** これで、第 2 条で、一般会計歳入歳出予算で定める額と、今年は 800 万というふう

になっていると思うんですが、これはずっとこの額でいくんですか、それとも上下させたりするのか、お伺いしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** これは、予算の中に財産収入ということで予算が載せてあります。約その1割程度を積み立てていきたいという考え方でおります。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** ただいまの総務課長のご説明ですけれども、環境整備とか景観整備等々について、今までは必要に応じて予算化をしてやってきたということで、それを蓄えて行うというご説明でございましたけれども、環境整備等々については蓄えて行くべきものではないんじゃないかなと。これは、やはり計画性を持って、長期振興計画ならば、長期振興計画5年のタクトだとか、短期・中期的な計画を持って、毎年度景観整備というものを行うべきであって、蓄えて行くというのは、あるところの年度、目標年度かなんかを設定しておいて、その中でやっていくということなのか。そういうものがなければ、通常予算化、ある一定の環境整備に関する計画というものをつくって、それに基づいて毎年度、一定の額を投じて環境整備を行うというのが本来の姿じゃないかと。例えば、ふるさと活性化基金みたく、ずっと蓄えていて、何にも使っていないという状況になり得る可能性もあるわけですよ。ふるさと活性化基金といういい名前を持ちながら、それを使わないで、そのままずっと蓄えたままと、これも何か計画がなければ、そのまま蓄え続けてしまうという結果にもなりかねないんじゃないかなというふうに思いますけれども、環境整備においては蓄えておいていただくのはありがたいと思うんですけれども、ただなぜ蓄えてやらなきゃいけないのかなと。その都度、計画に基づいて予算化をすればいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、なぜ蓄えるのかという、その点をちょっと。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 今、説明のほうで、たしか基金ということから想定しまして、蓄えるという言葉は私は使いました。この蓄えを、それは何年も蓄えておくということとは、またちょっと違いますが、今までは全くそれがなくて、予算化をする中で、必要性があれば、貸付収入があるんですけれども、その中から一定の必要な部分だけを予算化していったわけですが、この基金を蓄えるというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、一定の我々のもとに、今度はこの財源としてしっかりとした形で充当をしていきたいということで、一定の基金として積むという、そういう行為はやはり必要じゃないかなということで、今までこれについては、思いつきではありませんけれども、検討を重ねてはきましたが、これから災害のほうの指定も、昨年説明会も行われましたが、まだ完全なものではありません。立科地域の指定区域については、建設事務所のほうで現在進めておるところであります。そういう中で、それらがはっきりすれば、非常にどなたさんが見ても、急傾斜地ばかりの場所です。そういった場所の災害防止のためにも、それらを活用していかなければならないと思っておりますので、それらのためにも、ぜひとも基金として設置しておくべきじゃないかなという考えのもとに、今回上げさせてもらったわけでありまして。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）例えば、先ほどの箕輪議員からのご質問の中で、財産収入が8,000万、その中の1割を充当する。そうしたら、その1割については、毎年800万、予算化、計上して、そういう環境整備という計画があるならば、それに対して投じていけばいいわけだと。積み立てることなく、800万というものを常に環境整備に使えばいいということになるかと思うんですね。

私、これは防災対策も含めていますが、多分土砂災害等の指定が、今県のほうでこれからやろうとしている、そのための備えというのではないんですか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）今、橋本議員さんがおっしゃるものが主たるものとなりますが、それらも含めて、あくまで整備ということであってありますから、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）私、恐れますのは、この環境整備という言葉をつけているがゆえに、環境整備は基金で蓄えていてやらなきゃいけないという、通常の一般的な環境整備というものが、何か蓄えが終わらなければやらないというようなふう、逆に誤解を招くおそれがあるということで、ちょっとこの条例がおそれがあるなというふうには私に思っておりますので、そういうことはないということだけお答えいただければ、一般の通常での環境整備については、長期振興計画上の3年間の実施計画等々に基づいて、毎年予算化をして行うんだということだけ、一言言っていただければよろしいかと思っておりますけれども。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）予算化はして使っていくということでもあります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## ◎日程第2 議案第5号

議長（滝沢寿美雄君）日程第2 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）毎年出てくる条例改正でございますけれども、小宮山町長初め3役については、みずからの報酬等を削減するというので、これについては敬意を表する次第でございますけれども、これが5年間、常態化をするということは、過去の歳入との、要は3役の報酬と当立科町の歳入の構造とのバランスを見ますと、この常態化された、今の報酬というのが適正値じゃないかなと。減額をされているというよりも、適正値になってしまったんじゃないかなという危惧を感じるわけですね。

しかるに、まだ一度も特別職に対する報酬の審議会が開かれずに、こういう条例改正がされて

いるという状態が続いているかと思えますけれども、これは町長にお伺いしますけれども、一度今の状態の中で、この条例改正は、毎年やらなきゃいけないということになるわけですが、審議会に答申されまして、諮問されまして、今の3役の報酬は妥当性のあるものか、適正値であるのか、低すぎるのかということ、一度審議をお願いしたらどうかなというふうに思いますが、町長のお考え方、その辺についてちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）考えなかったわけじゃないんですけれども、基本的に報酬審議会を開催しますと、同様の近隣の町村と合わせるとというのが大体の答えであります。と申しますと、はっきり申し上げますと、給料は上がります。要するに、もとに戻るという意味です。ですから、私の場合、今回、いろんな方々と相談を、今回ばかりじゃなくて、以前から相談させていただいた、またほかの議員さんからも同様の質問をいただいて、常態化しているかという言い方はしなかったですけれども、私の場合は、いつ町長選というのがあるかわかりませんので、その新しい町長さんがどういうふうに考えるかはわかりませんので、そういったことは、今回のように、条例で、私の場合はやっていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）審議会の考え方が、町村と合わせるということでしょうけれども、現実的には、当町の歳入構造、平成13年度から見たら、かなりずっと歳入は落ちてきているという状態の中で、やはり適正値というものはあるんじゃないかなというふうな気がしますので、今年度ではなくて、来年度にでも、やはり一度そういう審議会、公の場で審議をされるということをお願いをしたいなというふうに、これは質問よりもお願いでございますけれども、よろしくどうぞお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかにご意見ございませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）1番、榎本真弓です。

今回のこの改正されまして、その金額が374万というふうにお伺いいたしましたが、この金額を、減額された場合に、どのようにこれから活用されるようになるのでしょうか。これは町長にお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）減額したものはどこへ使うかというのと、この1冊、そっくりでございます。一般会計に入っています。どこにと言われても、全体の財布ですから、この予算の中に、どこかに入っていますよということですが、わかりますか。充当といっても、それは給与費が減っている分は、どこか事業のほうに回っているということです。

議長（滝沢寿美雄君）よろしいですか。ほかにも質問、質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第6号

議長（滝沢寿美雄君）日程第3 議案第6号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての質

疑を行います。質疑のある方の発言を許します。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第7号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第4 議案第7号 町有林野貸付条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 副町長にお伺いいたしますけれども、これは副町長と総務課長が説明をされまして、副町長は今回の条例の改正の中で、町有林野を、題を変えることに対して、町の土地であることを鮮明にするということで、立科町町有地という条例に修正するという説明をされましたけれども、昨年の9月に立科町普通財産の貸付に関する条例制定というのをしているんですよね。立科町普通財産の貸付に関する条例制定というのは、今回の立科町町有地というのは普通財産の貸付条例と同様ですよ。立科町が所有する土地は普通財産であると。ということは、立科町普通財産の貸付に関する条例制定の中に立科町の所有地というものが含まれるというふうに理解したときに、今回あえてこの町有林野が立科町のものであるということを明らかにしたいという条例の題名に変えるということですのでけれども、逆にこういう立科町普通財産の貸付という条例があって、さらにまた立科町町有地の条例というふうにするというのは非常にわかりにくくなるんじゃないかなと。逆に、町有林野が立科町の所有ということを明らかにするならば、単純に立科町町有林野貸付条例に改めるべきじゃないかなというふうに私は理解しておりますけれども、次のこの表の70円に上げるということについては何も問題ないんです。

題だけを、今回、これは、多分改正の趣旨は、70円が改正の趣旨で、たまたまそういう改正があるから、この条例の題名を変えたんじゃないかなというふうに私は理解しておりますけれども、何か逆に複雑にわかりにくくなった条例になってしまって、条例の構成の中を見ても、町有地という条例なのにもかかわらず、その町有地は、今度は立科町の所有する林野であるというように、また説明をされているような条例は、逆にわかりにくい。明らかに、初めから立科町町有林野と、立科町の町有林野は立科町が所有する林野だというふうに説明すれば、それでいいわけであって、この条例は非常に複雑になっていると思いますけれども、副町長のご見解をお願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 森澤副町長。

**副町長（森澤光則君）** これは議員さんのお考えもあろうかと思いますが、今回、町有地という名前に変えた大きな理由といたしまして、別荘地等の貸付けが非常に低迷していると、こういう中で町の土地だということをより鮮明にして販売促進を図りたいと、こういう思いで、町有地というものを前面に出そうということで、条例の表題部分を、それから条例中の文言を変えたということでございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 販売上で条例云々というのは、買う側もそんな条例を見るわけじゃありませんし、

あまり理由づけにはならないんじゃないかなと思いますし、逆に立科町町有地というふうな条例をつくったときに、その条例を見た人は、町全体の中の、別に林野ではなくて、町有地全体の中の貸付料というふうに誤解を招くと、私は思います。条例としては不備ではないかなというふうに思いますけれども、もう一度その辺について、町長、副町長の見解をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）森澤副町長。

副町長（森澤光則君）私は、誤解を招くというようなことはないだろうというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第8号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 議案第8号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第9号

議長（滝沢寿美雄君）日程第6 議案第9号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君）18歳までということで、この前の説明のときに、中学を卒業して働いていない者とか、あるいは中学を卒業して働いて高収入を得ている者とかというものはこの中に入らないというふうな説明だったように聞いていますが、中学を卒業して病気で働いていない者は失業や、あるいは就職難で就職していない人たちとか、そういうのはどういうふうになるのか、お答えください。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）はい、お答えをいたします。

卒業して仕事につかない者ということでございますけれども、当然扶養になるということでございますので、そういう皆さんについては福祉医療の対象となるということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第10号

議長（滝沢寿美雄君）日程第7 議案第10号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第11号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第8 議案第11号 立科町都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** この加工料金ですけれども、倍にしなければいけない理由をお知らせいただきたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** 今回の条例の一部改正の中の料金改定につきましては、実は昨年11月にこの味噌づくりの、皆さんの代表に値する皆さんにお集まりをいただきましてお話を伺ってみましたり、また近隣施設の状況などを見ましても、立科町は本当に極端に安いと。高いところでは、味噌づくり、8,000円ぐらいの使用料金がかかっている施設もございました。この中で、麴発酵機を使い、また交流センターの使用、当時は4日間、使っておりました。この中で、交流センターの使用料が4日間で500円、そして麴発酵機使用料が500円、これは一日あたりに換算いたしますと、大変に安い金額になってまいるわけでございます。このあたりを近隣並みに合わせるといようなことも含めまして、麴発酵機の使用料を1回500円から1,000円、そして交流センターの使用料、これもいろいろ伺ってみましたら、水を使ったりガスを使ったり、当然電気も使っております。といたしますと、一日あたり1,000円がふさわしいではないかということの改定でございます。よろしくをお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 今のお話で、今8,000円もかかるところもあるということですが、近隣、平均は大体どのくらいしているものなんでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** 近隣と申しましても、この味噌づくりの発酵をやっている施設がそんなに多くあるわけではございませんので、一番高いところが8,000円ぐらいと。安いところと言いましても、従来は農大でもやっておりましたけれども、現在は行っておりませんので、ほとんど立科町がメインになってくるかなと思います。よろしくをお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑ございませんか。6番、田中三江君。

**6番（田中三江君）** 近隣がないということで、農大の場合は無料だったわけですね。多くの皆さんが味噌をとということで使っていらっしゃるのに、ここで、そんなにないからということで上げるということが出てきたということをちょっと不思議に思うんですけれども。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** 今の交流センターの使用に関する問題につきましても、住民の皆さんに応分のご負担をいただきたいというお願い、それからヒアリングを行いましたけれども、この1回

1,000円というものは少し安いのではないかと、使っている皆さんからもそういうご意見がございまして、一応お話を伺いました中で、こんなように考えていきたいなということで伺いましたところ、そのぐらいは当然ではないかと、こういうお答えでございました。よろしく願います。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第13号

議長（滝沢寿美雄君）日程第9 議案第13号 平成24年度立科町一般会計予算についての質疑を行います。議事整理上、歳入と歳出に分けて行います。初めに、歳入についての質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）大澤会計室長にお伺いいたします。今、世の中はA I J投資顧問で、年金資産が約2,000億円消失したとかいう形で騒がれていますけれども、当町にはそういうことは当然ないと思いますし、会計室長として1年間、手堅くいろんな形での運用をしてきたかと思えますけれども、最終年次を迎えまして、次の会計室にそういう手堅さの運用について、何か申し送りすることがあれば、一言お話をいただければなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）大澤会計管理者。

会計室長（大澤正彦君）私のほうで考えているのは、会計室のほうでは、資金運用の関係のことで、いろいろ資金運用は難しいということで、私は感じたんですが、平成17年4月よりペイオフの解禁になりまして、地方自治体みずから、地方自治体も自己責任というような問題があるんで、これから資金運用するについて、やはり金融機関等の経営分析等、よく検討しまして資金運用をしていかなければいけないと思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありますか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）2番、森本です。

歳入の中で使用料及び手数料、ページでいきますと、16ページに教育使用料、教員住宅の使用料が。昨年度から半額というような計上状況にありますけれども、教員住宅について、使用状況等についてお聞かせをください。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）今議員さんのほうからも話がありましたように、ほぼ半額という状態でございます。大城につきましては10戸、それから上青木につきましては4戸あるわけですが、ちょうど今、その半分、大城につきましては5人、それから上青木につきましては2人と、そういう状況でございます。

2番（森本信明君）ちょっと末尾のほうがよく聞こえなかったけど、もう一度願います。

教育次長（笹井伸一郎君）大城のほうも10戸あるうち、5人が入居しているという状況です。上青木の

ほうにつきましても、4戸あるうち2戸が入っていると、そういう状況ですので、本当に半分という状況です。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑ありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）**ページ、10ページの款1町税、項2の固定資産税についてお伺いいたします。

ご説明では、評価替のため、前年比92%という説明を承りましたけれども、これは土地と家屋に分けますと、土地が前年予算比99%、家屋については、前年度80%というふうな予算設計をされておりますけれども、他市町の予算等々を見ますと、地価下落を理由に挙げているところがございます。

今回、土地を見ますと、これは前年比99%で見ておられますけれども、土地の評価について、下落部分について、どのようにこの固定資産税の中に反映されたのか、ちょっとその辺についてお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）**笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）**土地のほうについては、こちらのほうの変動については、あまり見ませんでした。目と費目の建築物価がだいぶ3年前と下がってきておまして、そちらのほうはやはり多いということで、そちらのほうを見させていただいて、土地については、一部そういったところも考慮したところはあるけれども、全体ではありません。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑ありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）**いつだったか忘れちゃったけれども、土地の評価について、固定資産税の評価のための路線価でしたか、かなり立科町も落ちてきているというふうに理解しているんですけども、それは一部地区だけを対象としたということですか。

**議長（滝沢寿美雄君）**笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）**毎年、公表されているんですけども、立科町全体での年は見てありません。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑ございませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）**ページ、22ページの款16財産収入、項1財産運用収入の別荘等貸付普通賃貸料についてお伺いいたします。

これは、前年と同額で8,000万ということで、今は、先ほど固定資産税に関して、土地の評価に関して、反映はあまりされていないということでございますけれども、今現在、この8,000万を、そのまま更改をしないと。この貸付料についても、固定資産税と同じ時期に、タイミングで3年ごとの洗いがえをするというのが貸し付けの中で言われているわけですけども、今回も8,000万ということは前年並みと、平米40円というのだというふうに思っておりますけれども、土地評価そのものは、全体的に落ちてきている中で、この貸付料について、それは今の3年間の洗いがえで評価替をしなかったということについての見解について、ちょっとお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）**笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）**毎年、洗いがえをしなかったということの見解ということではありますが、土地については、条例の中でも単価がされておる中で、もともとほかから見ても低いということの中

で、立科町の場合は対応しておりますので、そういった面から、その都度、いきなり上げたり下げたりということはいたしていません。低いというふうに私どもは見ておりますので、変動はそれほどしないということでもあります。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11 番、橋本昭君。

**11 番（橋本 昭君）** ページ、11 ページの款 1 の町税の入湯税、一昨日の一般質問の中で、森本議員の質問で、総務課長のほうは、新たな財源として入湯税というお話をされていまして。それで、今回、予算を見ますと 216 万、23 年度予算が 120 万ということで、96 万円の増額となっております。町長からのお話で、新たな事業者を増やすのは非常に難しいというようなお話もございましたけれども、今回、この 216 万というのは、まず一事業者であるか、昨年と同じ事業者であるかということと、96 万が増額になったというのは 23 年度の実績ベースでの予算化なのか、その辺についてお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** この内訳は、今のところは確定した中で、1 観光事業者でございます。実績ベースで見込んでおります。

〔(なし) の声あり〕

**議長（滝沢寿美雄君）** 質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2 番、森本信明君。

**2 番（森本信明君）** 2 番、森本です。

それでは、款の 5 の保健衛生費、その中で、ページでいきますと、75 ページの佐久医療センター事業費ということで、前回 12 月の中で私も質問をして、佐久総合病院の医療センターの負担ということで、若干触れさせていただいたんですが、今回新たな今年度計上されている額で、副町長のほうからも、24、25 で、2 カ年にわたって負担、抛出をされるということでもあります。この事業の概要と、それから算定基準、算定方法というか、こういうものについて、細かくご説明をお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** この広域連合の関係での佐久医療センターについては、私が広域連合のほうの会議の幹事ということで説明を受けてきておりますので、そこの中で説明させていただきます。

佐久総合病院、佐久医療センターでありますけれども、これは建設する場所については佐久市の中込というところでもあります。それで、敷地面積については、12 万 9,100 平米の敷地でございます。建築面積は 2 万 442 平米、それが今の建築面積。建物の延面積としましては 4 万 9,861 平米でございます。建物の構造については、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、また一部については鉄骨・鉄筋コンクリート造ということで、地下 1 階・地上 4 階であります。建物の高さについては 19.9m ということで、約 20m ほどの高さになります。工事期間については、今年の 12 月 16 日、起工式が行われたようですが、12 月 16 日から 2013 年 9 月 30 日までの予定ということでございます。

次に、負担割合でございますが、佐久総合病院の全体事業費が 225 億円ということでもあります。

そのうちから、自主財源 145 億円を除き、残りの公的支援としまして、80 億円ということであり、国・県、自治体というところからの支援ということになります。

なお、国への地域医療再生基金、ほかということで、申請はしたようですが、一部、ちょっと少ないということで、現在まだ引き続き国・県への要望をしておるところであります。

なお、佐久地域におかれましては、一応 40 億円を負担するというようになっておりました、佐久広域連合と佐久市でそれぞれ負担するというようになっておったわけではありますが、佐久医療センターが第 3 次医療の機能を秘めているということから、上田地域にも財政支援を求めているところでもあります。なお、その金額については、まだ決定しておりません。上田市のほうで検討しておるようですが、それが決まりますと、現在のところ、まだこれは未確定ではありますが、約 17.5% の 7 億円ほどを見込みたいということで、佐久のほうでは見ておりますが、まだ決定しておりません。なお、40 億円があくまで負担する金額ですから、そこから上田地域の財政支援分を引いて、残りの、それぞれ 2 分の 1 ずつを佐久広域連合と佐久市で、折半でもつということでもあります。

なお、24 年度と 25 年度で負担をしていくということになりまして、佐久広域連合の場合には、各 11 市町村において均等割 20%、それから人口割 80% という基準で割合が決まってきたわけがあります。24 年度については、一応数字が 2,866 万 9,000 円ということで、立科町は割り当てが来ましたが、なお 25 年度につきましては、上田市が決まり次第、最終的に調整がされて、金額が決まるということでもあります。

なお、24 年度は 30% を見込んで、6 億円ということでもあります。25 年度については、今のような状況が見込まれておりますので、あと残りを精算するということでもあります。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** ちょっと補足だけさせていただきたいと思います。

今回の、この町の支出する予算のことのほかに、当初、40 億、国から予算をいただきたいという要望をして、現在は 31 億 5,000 万ほどしか来ておりません。その 8 億 5,000 万が、今不足しておりまして、これをどこで出すかという、今の段階では地元です。地元というか、地元と事業主ということになるんですけども、そういうことで出ていません。加味されていません。40 億というのは、だからもっと増えるというふうになるわけですね、8 億 5,000 万足りないわけですから。

それから、上田市もまだ決まってないんで、この試算の中にはまだ入ってないはずで、立科町、今の段階で割合が、1 億弱が立科町全体の負担になっておりますので、今後、上田市からどのくらいとか、それから残りの 8 億 5,000 万のうち、例えば事業者、例えば厚生連がどのくらいもつとか、そういう話し合いがまたされないと正確なものは出てきませんけれども、今現在はこんな感じで、約 1 億弱ぐらいが立科町の負担で、今年度このくらいというふうにとらえてもらったほうがよろしいかと思えます。当然、だから、私の予想とすれば、将来負担は、補助金等が入ってこないということであれば、今の 1 億をちょっと上回る可能性もあるのかなというふうに、最

最終的に思います。ただ、もう少しいろいろな話し合いがなされてこないとはっきりした数字は出ませんけれども、今の段階で一番大きな問題になっているのが、その8億5,000の不足しているという部分、それをどこでどう負担していくかというのは、ちょっとまだ詰めができてない状態ですので、ご承知おきだけしておいてもらいたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** 最終的な数字は、広域とか国の補助金とか他の補助金が、歳入見込みが、要望していると、こういう状況であるんですが、支払期間について、24・25、2カ年ということで決まるということですか。そうすると、今町長の答弁であると、残りの1億弱が立科町負担、見込みが想定をされると、来年度で残りの部分、今年度は2,866万9,000円が計上されているので、24・25、2カ年ということなら、最終的にいけば、来年度予算で約7億7,000万ぐらいの計上見込みということでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 現在、佐久広域のほうでの説明はそういうことになっていますので、恐らくそれでいくと思います。ただ、状況が、ちょっと予断を許せませんが、一応そういう構想で進めていますので、大丈夫だというふうに考えております。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありませんか。4番、土屋春江君。

**4番（土屋春江君）** 3点ほどありますけれども、よろしいでしょうか。

民生費の関係ですけれども、65ページ、目保育所建設費、その中の説明欄に、保育所、これからの子供たちが楽しみに待っていると思うんですけれども、工事請負費の中の800万と備品購入費、工事請負費だけでいいですけれども、その遊具設置工事費、この遊具設置というのは、何基設置して、どのようなものを設置するのか、お聞きいたします。

その次に、教育費のほうになりますけれども、114ページ、蓼科高校通学車両運行に420万、このバス運行のルート、新しく、多分設置されたと思うんですけれども、ルートをお聞きしたいと思います。そして、今度、その蓼高に多くの子供たち、生徒が入学していただきたいということで、そのルートを新しく設置したと思うんですけれども、そのルート。それから、そのルートが設定されて、そちらの方面から来る、その利用者数、今、きのうおとといですか、高校入試が行われているんですけれども、利用者数の見込みというところをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、もう1点、同じ教育費の120ページですけれども、学校給食費の中に小学校、中学校、今までは掲載されていなかったんですけれども、パン輸送というのがあるんですね。パン輸送というのは、今までの、その予算の中になかったんですけれども、これはどういう経緯でこういうふうになったのかを、説明、お願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3点について、お答え願います。笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** まず、65ページの保育所の関係での遊具の設置の内容ということでございますけれども、まだ、大変申しわけないんですが、はっきり何基ということまでは、今決まっておられません。古いものも、使えるものは移動をしていきたいというふうに考えています。本来で

すと、きっちり決まっていれば一番いいんですけども、まだちょっとそこまで決まっておられませんので、古いものを含めた中で、新しいものを検討しながらというふうに、今の段階では考えずおります。

それから、114 ページの蓼科高校の利用者のバスの関係ですけれども、一応小諸方面を見込むということで、小諸東地区からルートはどういうふうに通ってくるか、布下を通ってくるようになるのかなというふうに思っているんですが、一番近いルートでと思っております。

何名ぐらいということに関しましては、はっきりしませんけれども、4～5名になるのかなということで、蓼科高校のほうから、一応話を聞いております。

それから、パンの輸送費の関係ですけれども、確かに従来はパンの輸送費については、実を言いますと、計画から申しますと、給食費のほうから材料費として徴収いたしますけれども、そちらのほうから支払っていただくというのが実態でございます。

ただ、このパンの輸送費につきましては、もともとパンの原価は、長野県下、統一した価格というのを、実は設定をしております。大量に消費するということから、安価に抑えるというようなことで、組合のほうと話をしながら、統一の価格を決めているわけですけれども、それにつきましては、先ほど言いましたように、材料費のほうから払ってはいたんですけども、一般的に他町村の状況もお聞きする中で、輸送費は、実は別に支払っているという状況がありまして、その輸送費につきましては、パンの材料費のほうがお金を転嫁していないというのが周辺の市町村の状況だということで、それについては、どこの市町村につきましても、一般会計のほうで輸送費については見ているということで、いわゆるその輸送費については、保護者の皆さんに材料費としての価格へ転嫁をしない方法にさせていただいたということです。従来は、そのお金については給食費から出していたということですけども、今回、一般会計のほうで見ると、こういう形をとらせていただいたということでございます。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑ありますか。4番、土屋春江君。

**4番（土屋春江君）**蓼科高校通学車両運行に関してなんですけれども、町長、この点について、ちょっと何か詳しくわかれば。

**議長（滝沢寿美雄君）**小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）**この420万を蓼科高校の通学の補助に用意したというのは、しょっちゅう申し上げていますように、蓼科高校に大勢の生徒が来ていただきたいという大きな願望がもとでございまして。

420の根拠といっても、何人合格して何人来りいただけるかというのは、まだ発表されておられませんので、未定ですが、1人でも、やはり運行しないといけません、約束した以上はですね。そういうことも含めて、先ほど次長が4人、5人、6人と言っていますけれども、正直なところ、まだ発表があるまでわかりません。そういった中で、今回420万計上させてもらっていますけれども、万が一ゼロということになれば、これは削除です。また、次年度、新たにまたスタートし直しということになるかと思えます。そんなことで、この蓼科高校の大勢の皆さんに来ていらっしやってもらおうということをお願いの予算でございます。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ありますか。5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）2点ほどお伺いします。

まず、ページ、56ページでございますが、この中で結婚推進ということで、昨年の当初予算と同額ということですね。これの成果といいますか、成功されたのか、この辺の事業内容をお聞きしたいと思います。

それから、ページ、123ページの中学校ですが、ここにハトよけのネットをやるようになっております。これは、ハトとなっておりますが、やっぱり邪魔というか、ちょっと衛生的な面もいろいろあってやるんだろけれども、鳥が集う学校と言ったら、ちょっと変な言い方ですが、やっぱり小動物が通ってくるというのも一つのかわいい面もありますが、これはそれすらもだめなんだというふうなとらえ方で、どの辺にこれは設置されるのか、その2点、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）最初に、今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）それでは、結婚推進事業の関係についてご説明をさせていただきます。

現在、社協のほうで5名の推進員さんをもって、結婚推進事業に当たっていただいております。

成果ということでございますけれども、お見合いまでは結構進むということでありますけれども、その後、ちょっと進展ができないということで、23年度については成果ゼロということで報告をいただいております。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）中学校のハトよけネットですけれども、現在そのハトは中学校の正面玄関、2階の部分の天井に巣をつくっているという状況で、そこに集まってきているという状況があります。今も朝、教頭が必ず朝掃除をしなければいけないというような状況にありまして、鳥ですからかわいいという部分もあると思いますけれども、糞とか、そういったものは非常に衛生的にも悪いという部分もございますので、そのことでネットをぜひともつけたいということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）正面玄関じゃどうしようもないというか、お客さん等に被害が出ちゃいけないというんですが、これがハトじゃなくて、ツバメもおりますか。中学校でツバメもつくっているような感じもあるんですが、ツバメは、多分何とかやって、そのまま皆さんの目に触れるようにしていると思うんですが、これはえらい大きな意味はないんですが、やはり小動物を愛護するという部分から見て、今回、これはもう正面玄関ということで、これは当然やらなきゃいけないんですが、そのほかの場所につくっているようなものについては、情操教育といいますか、そういう面で、なるべくそこら辺も活用したような形になればいいなと思いますが、その考え方だけでよろしいですので、例えば、特に目立つのは、これからはツバメですが、そういう部分も、やはり教育、生活の一風景として、駆除しないで利用していく、活用していくというような考えはお持ちかどうかということで、その辺の考え方でいいですので、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井教育次長。

教育次長（笹井伸一郎君）当然教育的な面から見ますと、動物愛護ということは非常に大事な部分です

ので、それはそれとして教育の中でしっかり子供たちに教えていくということはあると思います。

ただ、今回、もう駆除するということではありませんので、入ってこないようにするということですから、殺したりするということではありませんので、その辺のところはそうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑はありませんか。1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）**1番、榎本です。お尋ねいたします。

商工費ですね。ページ数でいきますと、97 ページ、観光振興費の中の補助金についてお伺いいたします。白樺高原観光協会で700万ほどありますが、こちらの内訳明細をお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）**岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）**それでは、お答えをしたいと思います。

白樺高原観光協会も、数年、法人化に向けて、いろいろな構想を練りながらやってきたと、その中で、今年4月1日に一般社団法人化をするということの中で、名前も蓼科白樺高原観光協会という名称で協会が頑張っていくということのようです。

その中で、定額分としまして、217万6,000円の補助があったわけです。そのほかに、イベントをお願いをしているという中で、マラソン大会に対しての240万の補助、それから花火については40万の補助があったわけですが、協会の運営に対しまして、今まで職員がやっているときは、職員の給与費で負担をしていた。それから、臨時職員で、一昨年ですか、一昨年は移行に係る部分については、賃金のほうで見ていた部分があったわけでございます。

定額分の中に、自立をしていく中では、賃金ですとか給与費というわけにはいきませんので、補助金の中で対応していきたいと。それにつきましては、役場の職員がやっている場合、平均給与を見ますとその部分、それに仕事のボリュームを換算をした中で算定をしまして、それが220万ということです。これについては、定額の補助としてやっていきたいということでございまして、合計をいたしますと、ここにありますように、717万6,000円の補助金ということでございます。この内訳については、今言いましたように、定額部分の部分、それから事業、イベントの分も入っているということで、ご理解をいただきたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑はありませんか。2番、森本信明君。

**議長（滝沢寿美雄君）**町民課長にお聞きをいたします。ページでいくと、77 ページ、衛生費の、目でいきますと、3の母子保健費であります。昨年でいきますと、母子保健報酬1万6,000円が計上されていたわけですがけれども、今回、この母子保健委員という報酬が計上はされていません。あわせて、その母子保健委員という、この位置づけ等、今回、報酬費が載っていないわけですがけれども、その辺のことと、それから健診と賃金ということで227万9,000円、これは今年度、166万6,000円という額で計上がされています。あわせて、この賃金の支払と、それから健診委託料ということで、委託料で組まれている部分があるんですが、その辺のところの賃金の支払先等も含めてお聞かせをください。

**議長（滝沢寿美雄君）**今井町民課長。

**町民課長（今井正靖君）**はい、お答えをいたします。

まず、委員報酬のほう、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後でまたご説明をさせていただきます。

それから、健診の賃金でありますけれども、227万9,000円を計上させていただいてございます。これは、3歳児健診、2歳児健診の健診での看護師の賃金、それから23年度から発達障害児の支援医を雇用いたしました。これも、平成24年度、引き続き雇用していくという考え方でございまして、この賃金が増えていくという内容でございます。

それから、乳児一般健康診査等の125万4,600円の内容でございますけれども、これにつきましては、心理相談員による巡回相談を行っていくということで、事業費を増やしてございます。以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ここで暫時休憩とします。再開は11時30分からです。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時28分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

ここで、今井町民課長より発言を求められていますので、発言を許可します。今井町民課長。

**町民課長（今井正靖君）** それでは、先ほどの森本議員さんの質問、1つにお答えできませんでしたので、お答えをさせていただきます。

報酬が載ってないということでございますけれども、これは母子保健連絡会の委員の謝金ということでございまして、支出科目が報酬ではちょっとふさわしくないというようなことございまして、8節の謝金のほうに振りかえて、同額を計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 引き続き、質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** それでは、3点ほど質問したいと思います。

ページ、38ページですけれども、15085の樽ヶ沢温泉の井戸の関係ですけれども、この工事内容ということといつごろやるのか、その点、お聞きしたいと思います。

それと、53ページの15085、露天風呂の改修ということですが、いつごろどのような内容でやるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、45ページのがんばる地域支援金ですか、これはたしか申請して、締め切りがあるかと思っておりますけれども、地区によっては、区長、部落長も、4月から新しい区長、部落長になることもありますので、それからいろいろ考えて申請するという事は、締め切りに間に合わないということもございまして、年間通して、その締め切りを考えていったらどうかと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** まず、最初に笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 最初に、38ページの樽ヶ沢温泉井戸保護工事でございます。これは、樽ヶ沢の

温泉井戸、あれがまだ、源泉といいですか、施しがその後、されておりませんで、あの場所が土を埋めております。それに合わせて、ケーシング、保護することですけれども、そのケーシング工事を行うというものです。ただ、そのものだけを立ち上げて、狂ったりしてしまうもので、周りに泥を固めながら立ち上げていくと、道の高さまでは立ち上げなければ使えませんし、また周りも埋まってきますので、それに合わせて行うという工事で、まだ時期、何月というわけにはちょっといきませんが、泥がどんどん入ってきておりますので、それに合わせて行っていくということになります。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** お答えをいたします。

まず、53 ページにあります温泉館、露天風呂縁石工事でございますけれども、これは男性、女性の露天風呂、それぞれ縁に縁石を組んであるわけですが、現在石でできております。それが剥げ始めているということで、その工事をできるだけ、新年度になりましたら早い時期に発注をしていきたいというふうに考えておまして、具体的には何月というのは決めてございませんが、できるだけ早く直すべきものは直していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点のがんばる地域応援事業、45 ページの関係でございますけれども、議員さんおっしゃいますように、確かに4月、区長。部落長さん等の改選があるという中で、おっしゃるとおりだと思います。

一応、従来も申込み期限を定めて実施をしてきております。そんな中で、予算が200万ということで、毎年やっておりますけれども、予算の範囲の中で、まだ余裕がある場合には、年間を通して2次募集をしたり、あるいはまだ事業として実施できるのだというような広報をする中で実施してきておりますので、原則期限は定めておりますが、年間を通しての事業と。ただ、2月、3月になって申し込まれても、それが事業として完了するかという部分はございますけれども、年間を通してやっているという実態になるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 今、樽ヶ沢の温泉の関係ですけれども、これは立ち上げただけで、利用方法というのはまだ考えておらないということですか。温泉スタンドとか、そういうようなことはまだ考えてないということですか。

それと、今の露天風呂の関係ですけれども、縁が老朽化しているということですが、露天風呂を見るに、狭いんですね。できれば、ついでにもう少し、倍に広くするようなことがいいではないかと思いますが、町長にその点はお聞きしたいと思いますが。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 立ち上げてからの、後のことについては、まだこちらのほうでは、しっかりした計画はできておりません。観光の拠点ともなるべき場所でもあると考えますので、その辺のところは、また観光事業のほうにも計画を立ててもらってやっていくということ考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 権現の湯も、魅力のある権現の湯にしていきたいということで、確かに大きくして、ゆったりとした湯船になれば、それはすばらしいことだなどは思うんですが、今現在も必ずしも大きな黒字を出しているというふうでもありませんので、今のところ、町全体も手元不如意でございますので、今回はこの程度で、少し様子を見させていただきたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑ありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** まとめて、3件ほど、民生費2件、あと教育関係で1件お伺いいたします。

ページ、56ページの、先ほど西藤議員から質問のありました結婚推進事業で、今ご答弁の中で、お見合いには至るんだけど、成果はゼロだったというお話でございますけれども、これは社協に対する目的が定まった補助事業であります。したがって、お見合いをされた件数についてお伺いいたします。

それから、ページ、62ページの款3民生費の児童福祉費の目3保育所総務費、ページ、62ページですね。講師謝礼等で98万5,500円という、非常に詳細な予算が組まれております。説明では、幼稚園教育研修のための幼稚園教諭に対してのというふうの説明されたと思うんですが、これは1名分なのか、期間はどういう形でやるのか、それについての詳細について説明をいただきたいと思います。

それと、もう1つ、教育次長のほうにお伺いいたしますけれども、先ほどの幼稚園のほうも教育次長になるんですね。それで、もう1つ、中学校の指導要綱が変わりまして、何か立科中学校は剣道が必修科目ということになるというふうにお聞きしておりますけれども、当然武具等はチェックをされているかと思えますし、また指導者をどういうふうにするかということがあるんでしょうけれども、それについては、今回の予算の中にはそういう修繕だとか、そういうようなものの予算化はされてなくて、すぐ速やかに24年度4月からそういう体制を整えるというふうに理解してよろしいか、それだけちょっと確認をしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 今井町民課長。

**町民課長（今井正靖君）** 見合い件数ということでございますが、大変申しわけございません。ちょっと私、現在手元に把握してございませんので、後ほど回答させていただきます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 武具等がそろっているか、また講師がということでございますけれども、武具については、現在あるということです。講師につきましては、今クラブ活動等でもお願いしていたりする経過があるんですけれども、そういった皆さんを通じながらお願いしていくということも出てくるかと思えますけれども、基本的には体育の講師のほうで努めるということになります。

62ページですが、それから、今、運動遊びということで講師の方をお願いしているんですけれども、その皆さんの講師の謝金ということになります。一回当たりの単価が7,875円というような細かい数字になっておりますので、そういった皆さんにお願いしていくと。その内訳です

けれども、年少・年長・年長と3回、それぞれ分けて行います。それが、それぞれ3園ございますので3園分、それに対する12カ月分ということです。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 先ほどの中学校の剣道については、武具がそろっているということで、指導員とか、そういうものについては予算化しなくても十分対応できるというふうに理解してよろしいんですね。その指導者に対しても、謝金とか、そういうものも必要ないという、先生が指導するというふうに理解していてよろしいんですね。

それともう1つ、今の幼稚園のあれは、12カ月分という考え方で、12カ月分という形で設定をされたということですね。12カ月分としてということですか。そうすると、12カ月分でおられるということですか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 12カ月分でございます。ですから、一月当たり、例えば年少ですと1回ということになります。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑ありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** そうしましたら、所管の事項でございますけれども、理事者の方がおられる中で質問をしたほうがよろしいかと思ひまして、あえて質問をいたします。

ページ、43ページの款2項第1総務管理費の第5次長期振興計画住民意識調査200万というのが計上されております。これは第5次に移管する、事前の意識調査でやることだと思ひますけれども、既に決まってはまだいないのかどうかわかりませんが、調査委託先というのは、前回と同じような調査委託先なのか、また調査の内容については、前回と同じような調査方法とられるのか、それについてちょっとお伺いいたします。

それから、同じく、その中の補助金、地域ブランド構築事業508万、これは立科への全額の補助かというふうにお聞きしたと私は思っておりますけれども、それが正しいことかどうか、ちょっと確認をしていただきたいということと、この8万という数字が、また細かい数字がついておりますけれども、もう何か特定とした補助金であるのか、その内容についてお伺いいたします。

それと、もう一つ、これは町長にお伺いいたしますけれども、地域ブランド構築事業というのが、この予算書の中では地域ブランドについては、立科ブランドということで、農林課のほうで、創作料理等々について予算計上されておりますけれども、地域ブランドについては、ここだけが508万という形で計上されています。

地域ブランドについては、22年度において地域ブランド構築事業を行いまして、23年度、それを受けていろいろな活動をする、それでまた24年度に引き継ぐという内容になっているはずなんですけれども、ブランドのブランドデザインへの取り組み等々について、たてしな屋は何をやるかといいますと、ブランドブランドデザインへの取り組みの中で、地域間交流と地区間交流を行う中の中核的な存在としてたてしな屋があるべきだというような提言になっているかと思

います。これに対して地域ブランド構築事業として508万というのが、すべてたてしな屋の中で消化されるのか、ちょっとこれは再確認をしますけれども、何か地域ブランドがたてしな屋に特化してしまったんじゃないかという印象があるんですけども、それについて町長のお考え方をちょっとお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 最初に、笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** お答えをいたします。

まず、第5次長期振興計画住民意識調査ということで、24年度に200万を計上させていただきました。これは、27年度から始まります第5次の長期振興計画を策定するに当たっての住民意向調査という考え方でございます。

委託先、あるいはこの調査の内容につきましては、今後といたしますか、これから策定委員会等の中で中身をつくりまして実施をしていくということになります。

今、事務局で考えておりますのは、前回までは全世帯、世帯主に対する意向調査という形で実施をいたしました。その反省といたしますか、分析の中で、どうしても世帯主となりますと、年代層、性別が偏るといような分析の中で、第5次については、個数といたしますか、対象数は1,000名というように考え方をしておりますが、その中で、無作為の中で住民の皆さんの意見を把握していきたいというように考えをしております。

長期振興計画の関係につきましては、以上でございます。

それから、地域ブランドの508万円という、8万円まで出ているということでございますけれども、これはすべてたてしな屋での構築事業に対する補助金の関係でございます。たてしな屋のほうでは、24年度、地産地消の事業あるいはインターネット等による販売、大消費地への販売促進と、あるいは宅配便、こういった事業を予定をしております。その事業に対しまして、補助をする額が町として508万という形でございまして、事業費に対する応分の町の補助という考え方で、508万円という金額になっております。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 費用的なことは、今担当のほうから説明させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。この地域ブランドにつきまして、いつも私、お話ししていますように、地域ブランドは幅広いです。そういう中で、いろいろと調査もしてきてもらいましたし、それからようやくけさ出てきたものもあるんです。それは、すべてブランドという言い方はしませんけれども、たてしな屋は農業振興公社でございますので、農業を主体としたブランド事業が比較的多いです。関連したものも何でもお手伝いするんですが、そういう感覚があります。

それ以外にも、ランドデザイン、今、町づくりのほうでまとめていますけれども、その中には、農業振興ももちろんあるんですが、観光もございまして、それから、いわゆる前からお話ししています立科の教育の問題もありますし、環境はあったかどうかはわかりませんが、ちょっと幾つかあるんです。そういったものが、今まで調査されたもの、外注で出して出てきたものをまとめたものが、今町づくり推進課のほうでまとめているんです。その中で一番目立っているのが、

今のところ、去年から進んでいますので、たてしな屋、農業振興のほうに今ウエートがあります。

ただ、ほかのところでもブランド化させていきたいという思いがあるわけですね。例えば、教育にしたって、立科独自のものが、やはりブランド化になるんでしょうし、福祉も、高福祉になれば、当然ブランド化ということになるわけですから、そういったものは平常の中でもやっていかなきゃいけない。だけれども、それのもとにという、こんなものだよと、こんなふうを考えているというものは、今やっていますので、農業振興について目立っていますけれども、現実的には、例えば将来的にハートフルケアの機能強化になれば、そういうものもやはり一つ売り出していくと、こういう考え方でございますので、これは何もたてしな屋、農業振興公社だけに地域ブランドを任せているということではないというふうにご理解していただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）町長のお話の趣旨は分かりましたけれども、そうしますと地域ブランドについては、今そういう取りまとめ中、これからいろんな局面のものが出てくるということは、今後、補正等々で対応するというふうにご理解をしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきますけれども、ページ、87ページ、款5農林水産費1の農業費の中の陣内森林公園の管理の関係なんですけれども、この予算の中を見ますと、有線とか電話料が費用計上ないわけですね。電気料も前年と同額ということは、これは、平成22年度に利活用をいたしまして、その調査結果を受けて、どういう形で利活用をしなきゃいけないかということが出るという予定になっておりました。実際はそれがおくれて、23年度も調査中というお話を伺っておりますけれども、来年度もまた同じような状態になっているのかと。この予算を見ると、来年度も全く同じような時期に見受けられるんですけれども、利活用調査の結果はどうなっているんだろうかということをお伺いしたい。

それから、もう1つ、もう1件は、ページ、106ページ、款7の土木費、項4住宅費の調査測量委託料で、女神湖町営住宅に関する調査費が計上されて、いよいよ進むかなというふうにご予算では見受けました。

これは、私も以前の一般質問の中でお願いをしておりますけれども、まずこの女神湖の町営住宅に対する町の考え方を明らかにされて、それを町民の地域住民に対する説明というものも少し行わなければいけないんじゃないか、それに合わせて調査を同時並行で行っていくべきじゃないかというふうには私は考えるわけなんですけれども、その辺での町長のお考え方をちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えいたします。

まず、森林公園管理経費の中に電話代、有線代が含まれてないではないかということでございますけれども、現状の考え方の中では、今、漁業組合がございまして、そちらに管理をお願いしていると、こういった状況でございまして、電話、有線等の使用については、とりあえず引き上げると、こういう考え方でございます。

将来的な展望に関しましては、確かにおっしゃられるとおりでございまして、ようやくまとま

ってまいったわけでございますけれども、体験施設、いわゆるあそこは水が豊富なところでありますし、また空気もきれいなところでございますので、このあたりに水を利用したものの体験施設を考えてまいりたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）この調査測量委託は計上させてもらいましたので、そうした中で、先ほど議員さんのおっしゃいますようなことも含めて調査させていただいて、方向を定めてまいりたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）先ほど陣内森林公園ですけれども、この予算上では、24年度は今までと同じだというふうに理解してよろしいのでしょうか。利活用調査の結果を受けて、新しい方向性がまだ見出せないという考え方ですか。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）24年度、当初といたしましてはそういう考え方でございます。また、時期がまいましたら、ご相談申し上げてまいりたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）これは総務課長にお伺いしたいか、町長になるか、ちょっと大きな問題でございますので。今、首都圏の自治体では電気料の問題が非常に大きく、自治体の各施設とか、そういうようなところに対して、PPSという、特定規模電気事業者の電力をいろいろ考慮されているというお話が伝わってきておりますけれども、立科町の電気料というのは、特別会計を除きますと、年間で約、予算上では4,800万、電気料全体がですね。特定、例えば白樺下水だとか索道事業を含めますと、9,800万が年間の電気料になっています。中部電力が、今後、電気料をどういうふうに値上げされるか、よくわかりませんが、こういうPPSというものに対する考え方というのはまだ研究はされていないのでしょうか、そこだけをちょっとお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）その話も、ようやく伝わってもきつつありますけれども、まだちゃんとした検討には入っておりません。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君）83ページの鳥獣被害、有害鳥獣捕獲ですか、87万2,000円、これの内訳、それからどこへお支払いになるのか。

それから、もう1点、87ページの、今橋本議員がおっしゃっていましたが、その森林公園の管理費ですけれども、電気料が42万、昨年も42万、今回も42万ですけれども、あそこは閉めているかと思うんですよね。閉めてあっても42万もかかるという、これがちょっと不思議に思うところですので、内容をお知らせいただきたいと思います。

それから、93ページの町内企業の皆さんに雇用促進事業、150万、載っておりますけれども、これは昨年、町内企業で雇用する方に1人30万円ずつということで、昨年は20人分用意をされたと思うんですが、今年150万ということで、そこらの減りました分が、どういう形で600万か

ら 150 万になったかというのを知りたいんですが、よろしくをお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** 最初に、83 ページ、有害鳥獣捕獲の委託料でございますけれども、これにつきましては、立科町猟友会に有害駆除のお願いをしている委託料でございます。基本が 40 万円でございます。このほかに、罟の委託料が 7 万 2,000 円ほど、それから 1 頭、大型動物、シカ、イノシシ等を仕留めていただいた場合は 1 万円でございます、これが 40 頭分を見込んだものでございます。

それから 87 ページ、森林公園管理費の電気料についてでございますけれども、これは施設を閉鎖しておりますけれども、ただ建物自体につきましては漁業協同組合のほうに委託をして、現在も使っております。ということで、主な電気料につきましては、合併浄化槽の電気代になってまいります。よろしくお願いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** それでは、お答えをいたします。

雇用促進事業、昨年 600 万が、今年は 150 万という予算を計上してございます。この実績につきましては、平成 23 年度、現段階で該当者 1 名ということで、30 万の支出は予定をしております。そういった実績の中から、昨年は 20 人分予定をいたしましたけれども、24 年度当初の段階では 5 名というような予定の形で計上をさせていただいております。そんな関係で、前年比減になっております。よろしくお願いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありませんか。9 番、箕輪修二君。

**9 番（箕輪修二君）** 43 ページなんですが、田舎暮らし楽園信州協議会、これは立科町は相当早い時期から加入していて、今随分加入者が増えてきたと思うんですが、現在立科町は、ここのところ、県の事業だと思いますが、どのようにどのくらいどのような形でかかわっているのか。それから、去年まではこれは 2 万円じゃなくて 5,000 円だったような気がします、それはどうなんでしょうか。

それと、48 ページ、これはページ振ってありませんが、48 ページになると思いますが、この地籍管理経費、これは図根点をまた出すというようなことだったと思うんですが、茂田井は 2～3 年前に終わったと思うんですが、あとどこがどのくらい残っているのかということと、この前、茂田井あたりも図根点を出したところ、板の棒のようなもので、リボンをつけてやってありますが、随分飛んじゃったのもありますけれども、あ後はどういうふうにするつもりなんでしょうか。

それと、81 ページの農業委員会の農業委員の和解の仲介委員というのは何をやる人で、たしか昨年のところを見たら、3 人で 4 回とかと書いてありましたが。ちょっと詳しく説明していただきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** お答えをいたします。

田舎暮らし楽園信州の関係でございます。町は、この楽園信州のほうに加入をしております。そんな中で、年に数回の会議がございます。そんな中で、加入されている皆さんからの情報を得るというようなことと、ここへパンフレット等、町の情報を出しまして、情報発信に努めるということでございます。

それで、この楽園信州につきましては、平成 24 年度から加盟市町村の負担金が上がります。従来 5,000 円でありましたが今度は 2 万円と、今年度からは 2 万円ということになっております。これにつきましては、この楽園信州、田舎暮らしの事業に対して、楽園信州としても事業を拡大したいということで、ちょっと正確な数字は持っておりませんが、従来 400 万ぐらいで動いていたものが 1,300 万ぐらいになるというような数字だったかと思います。そんな中で、楽園信州組織が強化されるという中で、町も積極的にかかわっていきながら、情報発信、田舎暮らしを推進していきたいということでございます。以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 48 ページの地籍管理費の関係ですが、地籍図の図根点の復元作業については、今年、24 年度で計画しておるのは、藤沢地区 50 点ほどです。昨年は、この復元作業を行いませんでした。これで終わりではありません。ただ、従来、あちこちに図根点はあるんですけども、いろんな工事等で飛んでしまったりしてなくなっているところはいっぱいありますが、その後、また元通りというわけにもいきませんし、無断な形もありますので、その点についてはよく選んで、数は昔に比べるとちょっと落としてとんでしまっている点については、これからも随時行っていくんですが、ただむやみやたらにやるというようなことはもう制御しているところでおります。

それから、茂田井のほうでやった、リボンがついたままになっていたのはどうなっているのかと、それらについても、測り出すときに、一応打った部分のものもあるようですので、道端にあるものはいつしか飛んでしまいますし、ある程度逃げた形の中へ、できるだけ永久のポイントとして残しておきたいものでありますので、できるだけその辺のところは考慮した中で、手打ちをしておるところであります。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えいたします。

この和解の仲介委員さんの 4 万 6,800 円の経費につきましては、3,900 円掛ける 3 人の 4 回分を想定しているものでございます。これにつきましては、毎月 1 回、農地相談会を開催してございます。大概の農地の問題、いわゆる貸借の問題ですとか、こういったことについてご相談にお答えをしてるところでございます。

これがこじれた場合、甲乙という対人関係になるかと思っておりますけれども、これらの皆さんにお集まりをいただいて仲介をしていくと、和解をお願いしていくというような経費でございまして、23 年度の中ではこの実績はゼロでございます。大概、農地相談会で皆さん、納得していただいているというような状況でございます。よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）先ほど箕輪議員さんの田舎暮らし楽園信州の関係で、ちょっと私、金額を間違えて申し上げました。今まで150万円であった事業費を1.600万円にするということで、私のほうで間違えましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）町づくり推進課長と観光課長にお伺いしますけれども、シーナちゃんができて、シーナちゃんの、その利用方法を検討されているかと思えますけれども、そういうものはこの予算の中に載ってきてないというふうに思えますけれども、何かそういうものは予算化しておかなきゃいけないものがないのかということです。

それから、ロゴマークが完成したわけですが、例えばステッカーだとかピンバッジだとか、そういうようなものの計画というものは、何かこの予算の中に反映をされてないんですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

まず、予算化という関係でございますけれども、現在24年4月、来月から使用をしていくについて、内部で検討をしております。それが確定をした段階で、当初予算には盛り込みできませんでしたので、補正等で必要があれば、お願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、ロゴの関係で、ピンバッジであるとかステッカーであるとかという関係でございますが、23年度の事業の中で、桃太郎旗であるとかジャンパー、それから帽子、それからあとロゴのラベルについては、23年度事業の中で作成をさせていただいてありますので、とりあえずは24年度には計上してございません。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

(午後零時10分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

ここで、笹井総務課長より発言を求められていますので、発言を許可します。笹井総務課長  
総務課長（笹井 茂君）午前中の一般会計予算の中で、橋本議員さんのほうから質問のありました税金、固定資産税のときに、私が非常に不明朗な説明をしてしまいました。私も調べて説明しますというふうに答えればよかったなと思っておりましたが、非常に申しわけありませんでした。ついては、もう一度ちょっと説明をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

固定資産税の関係で、土地については、今年は何もしてないよというようなことで、非常に不

明朗な答えをしてしまったわけですが、変動といいますか、内容について申し上げたいと思います。

景気を反映しまして、宅地の地価については下落傾向にあるのは、ご承知のとおりであります。これはマイナス要因ということであります。

それから、農地等から宅地に地目変更されている土地もあります。これについてはプラスということで、増額の要因となっております。

それから、もう1つあります。それは、現在の税の仕組みの中で、税負担の公平性という中から、均衡化を重視した調整措置が講じられております。これはどうなのかといいますと、負担水準が高い土地、これは税負担を引き上げたり引き下げたり据え置いたりすることのほかに、負担水準が低い土地がありまして、そういう土地については税負担を引き上げていく仕組みとなっております。こういった土地が実際にあるんですけれども、その場合には、評価額が多少下がっても、課税標準額は上昇し、税額をアップするという現象が起きてまいります。こういった場合、これは宅地でありますけれども、こういう宅地が一定割合存在しておりまして、これがプラス要因となっております。

今の3つの要素の中に、マイナス要因、それからプラス要因がありましたが、これらをミックスさせた中で、今回の数値が成り立っているということでございます。まことに説明不足で申しわけありませんでした。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 今井町民課長より発言を求められていますので、発言を許可します。今井町民課長。

**町民課長（今井正靖君）** それでは、私のほうも橋本議員さんのほうから質問のありました結婚推進業委の成果ということで、見合いの件数についてご回答させていただきます。

22と23年度の2カ年ということで報告をさせていただきます。22年度でありますけれども、相談件数19件、見合い件数1件、成立が1件ということであります。23年度であります、相談件数46件、見合い件数12件、成立につきましては、先ほどもご報告いたしましたように、ゼロという状況でございます。よろしく願いいたします。

#### ◎日程第10 議案第14号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第10 議案第14号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第11 議案第15号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第11 議案第15号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第16号

議長（滝沢寿美雄君）日程第12 議案第16号 平成24年度立科町介護保険特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11番、橋本昭君  
11番（橋本 昭君）11番、橋本でございます。

介護保険について、昨日一般質問の中で山浦議員がただした部分がございますけれども、その中で、今回の予算の中で、介護保険料が上がるという予算組みがされておりますけれども、基金の繰入金はゼロというふうになっております。

介護保険改定に当たっては、その上げ幅を圧縮するために、基金の取り崩しによって、若干圧縮幅を削減するというようなことも考えられるわけですが、きのうの中で、なぜそれをしなかったかという問いに対して、町民課長のほうで答えがありませんので、それについてお答えをいただきたいということと、昨年までの基金残がわかれば教えていただきたいなと思います。

議長（滝沢寿美雄君）今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）お答えをいたします。

昨日の山浦議員の一般質問の中で、ちょっと私のほうで口足らずの部分があったかというふうに思います。介護保険料の試算に当たりましては、平成24年度以降、26年度までの第3期中で、現在持っております基金の4,000万円を取り崩す計画でございます。期間中での取り崩しになりますので、当初予算には盛ってございませぬけれども、4,000万円を取り崩して保険料に充当するという考え方でございます。

それから、あわせまして、県の財政安定化基金から428万円でございますが、これにつきましては当初予算のほうに県支出金で計上させていただいておりますけれども、県からの基金、支出金につきましては平成24年度予算に計上させていただくと、同じく基金については保険料に充当するというところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第17号

議長（滝沢寿美雄君）日程第13 議案第17号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第18号

議長（滝沢寿美雄君）日程第14 議案第18号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第19号

議長（滝沢寿美雄君）日程第15 議案第19号 平成24年度立科町下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 議案第20号

議長（滝沢寿美雄君）日程第16 議案第20号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 議案第21号

議長（滝沢寿美雄君）日程第17 議案第21号 平成24年度立科町水道事業会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 議案第22号

議長（滝沢寿美雄君）日程第18 議案第22号 平成24年度立科町索道事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）11番、橋本です。

非常に索道事業は厳しいという中で、23年度の、この2月現在でも、累計で前年比72%、3割近く落ち込んでいると、ピーク少し前の20年度と比べたらもっと落ち込んでいるという状況の中での予算組みということで、非常に難しい予算組みをあれたというふうに理解はしております。

ただ、前期も非常に大きな欠損を出したというようなことで、果たしてこういう予算組みをしていいのだろうか、実態と乖離する予算組みをしていいのだろうかというところに、甚だ疑問を持つわけですが、その中で、費用については、収支に対しては、営業実績に対しては努力目標ということで、これはある程度わかるわけですが、それに対する費用について、見る限り、説明では誘客宣伝に力を入れる、宣伝費とか広告料で頑張っていくというようなことで

の費用見込みをしておりますけれども、現実的には、索道事業での広告宣伝費は前年と変わらない。観光費の中で約400万ぐらい増加して、観光費の中での宣伝費を追加したということで、観光費の中で、冬場の関係に関して、索道事業は夏と冬があるわけですが、特に冬場が今問題なので、冬場の関係に関して、かなり観光費の中からも宣伝を回すというお考え方はちょっとわかりませんが、その費用についてはわかったと。昨年の実績とほぼ同じようなものを、費用予算はわかったと。じゃ、費用全体を圧縮するという努力をしているかといったときに、費用全体は、職員の人件費、2名分が圧縮されているだけで、その他のことの内容についてはほとんど変わらない。そういう費用構造だと、営業の達成をするという努力はわかるんですけども、また難しい予算になってしまったんじゃないかなというところで、本当にぎりぎりの費用の圧縮とか、またはこの費用の中で、もう少しこういうやり方をすれば費用が削減できるんじゃないかとか、またバスの運行も、また今年もやるわけですが、バスの運行も、ただバスを走らせているというだけで効果があるのかとか、そういうものを本当に突き詰めて、この費用の見方をしたかというところについて、担当課長、またトップであられる町長のお考え方をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

**議長（滝沢寿美雄君）** 岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）** ご存じのとおり、前の全協でも、今年の索道事業の状況のご説明をさせていただいたところでございますけれども、スキー場、もともと雪のないところに雪をつくって、お客さんに来ていただいてスキー場が成り立っているという状況の中で、スキー場経営というのは、やはり天候にもとても左右されると、それから曜日にも当然左右されて、連休が続くと収入が伸びるというような状況も結果的には出ているという状況ですが、やはりスキー場をオープンして、一応4月の第1週までやっていくには、それなりの準備をして、雪をつくって、それから安全に運行ができて、それからサービスの、スキー場としてのサービス、パトロールやなんかの充実も図りながらやっていくということが原則として、この会計自体が発生主義という考え方の中でやってきています。

昨年の中で、今言われている、極端に予算に、去年と今年と同じなんですけれども、反映させている部分につきまして、スノーマシンの雪づくりの関係で何とかならないかという形で、事前に責任者を呼び、実績から見ると、20%カットの中で雪づくりを進めていただきたいということでお話し合いを持ってやってきていると。

オープンを12月15日ということで決めてきたところの中では、天候、やはり寒くなってきてから雪ができる。今までは第1週の土曜日という中でやってきたものですから、オープン日に間に合わせるには雪づくりが大変だったということもあったりして、その15日に決定したということによりまして、少し寒くなってから雪がつかれると、時間の余裕ができるというようなことの中で、今年はやってみたんですけども、スノーマシンについては、20%カットの中で、賃金、それから燃料費のほうも頑張りたいという話をさせていただいてあります。

現実には、1月末ということで雪づくりをやめようとしたところ、大雨が降ったというような中で、それから人件費も、2人組になって雪をつくったりするわけですが、そういう

ことの中で、その適気温・天気、それから水温、それから湿度、そういうものを見ながらの雪づくりでして、そこら辺の今までの蓄積を踏まえた中での雪づくりに徹底してきていただいたと。現実には、ゲレンデの幅につきましても、やはり雪づくりする盤をつくっちゃわないと、4月までもたないという中で、全面に雪をつくるという形をとってませんで、自然雪の部分と、それからつくっていきこうと。4月8日までのスキー場閉鎖までの間、きちんとお客さんを受け入れるだけのものはつくっていききたいというような考え方の中でやっています、経費削減を全然してないということではなくて、ここには出てきませんが、今言った免税軽油の関係もあります。これについても、多分昨年よりは1万リッターほど削減ができていないかと、そんな感じで思っていますけれども、逆に言うと、その部分、逆に雪づくりのほうで、違うほうでの経費がかかっちゃうと、なかなか難しい部分がありまして、一概にこの部分はこうでしたということが、今のこの時点ではまだ言えませんけれども、そういうところで苦心はしているということです。

それから、圧雪のほうもそうでして、今言う、ゲレンデを、きちんとお客さんを受け入れをするには、昨日、一昨日のようにあったかくて、全面アイスバーンになってしまいますと、お客様は滑れない状況になっちゃいまして、きのうなんかもそうだったんですけども、時間を少しおくらせて、圧雪車でミルをかけて滑れるような状態にまでするという点については、またその皆さんに圧雪車を動かしてもらってお客さんの受け入れをします。そんな中では、やはりなかなか経費削減というのが難しい部分がございます、それを怠っちゃうと来年からお客さんが来ないというようなことも考えますれば、やはりそれだけのサービスをしないといけません。痛し痒しの部分がございます、こんなような形になっています。

それから、お客さんが少ないときにはリフトをとめるというようなことについても、職員の中でも、当然それは徹底をしてきていまして、それなりの対応はしていますけれども、まだまだ甘いと言われれば、それまでですが、国際スキー場では第2リフト、それから2 in 1のほうについては第1をとめるというようなことの中で、今後についての、お客さんが少ないときにはそんなようなことも考えていくべきかなと、そんなふうにご検討しております。

ですので、今回、この予算につきましては、そういうことも見ながらの予算ではございますけれども、その中でお客さんに来ていただいて、いいスキー場だというふうに見ていただけないと、どんどんお客さんが減っていくという中では、やはりこのぐらいの経費は必要かなと。削減については、たくさんものの中でいろいろ考えているところなんですけれども、今はこんなような予算になっちゃっているということで、ご理解をいただければと思いますが、以上です。

**議長**（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

**町長**（小宮山和幸君）今、観光課長が申しあげましたような、こういう予算でございますけれども、私自身はもっと深刻に考えております。この何年か見ても、収支バランスはとれないわけです。この収支バランスを、予算を編成する、この会議で予算をバランスをとれということになりますと、前年実績の収入金額に合わせた事業を使うということです。それでよろしければ、そういう予算を立てるんです。

今日は一般質問じゃないから、橋本議員さんにもぜひご意見を述べてもらいたいが、その部

分は、今年のあいさつでも申し上げましたように、町民的な議論が必要じゃないかというところまでいっているんです。ですから、例えば赤字予算を組むか、先ほど言ったように入金によるバランスをとるか、町としてどうするかというところに来ていますから、非常に苦しいんです。そのことを理解しながら、実はこの予算を検討していただきたい。これは、どこの経営するところも、それに近いんですよ。

そして、もう1つ、バスのことがあります。これは、シーズンやったって、フルに来てても2,000人ぐらいなものなんですよ、スキー客で来るのはね。私にしてみれば、これを始めたときは、少なくとも2,000人のお客さんが来ればいいなと思っていたの。お客さんというか、宿泊がとれればいいと思っていたの。ところが、現実には宿泊で使ってくれる方は少ないようです。

今年の実績を再度分析しまして、当初予算では1,000万のシャトルバスの予算を上げていますが、内容によっては、来年はやりません。その分、何をするかということですよ。あとは、今努力しようとしているのは、人件費を削減するカリフトをとめるか、燃料がもったいないからスキーで雪をまくのをやめるか、そういうところに来ちゃうんですね。今までと同じように、フル装備でスキー場を動かすと、これだけの経費がかかって、恐らくこの経費のかかる、縮減するのは限界に近づいています。

そのことから理解をしていただいて、地域の観光業の皆さん、地域の人たちがどういう判断をこれからやっていくかということに落ち着いてくるんですよ。そういう意味で、今回の予算は見ていただきたい。今の予算は、赤字であっても続けていこうという予算ですよ。ぜひ、その辺のところを大いに議論していただきたい。その結果、町は動くでしょう。よろしくお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）今の町長のお話、まことにそのとおりだと思います。そういうことでありますがゆえに、前々から私が指摘しておりますシーズン終了後、地域の観光事業者と来年度に向かっての対応策等々について、しっかりと議論をする場を設けていただきたいなど。地域一帯が、やはり索道事業全体を支えるというような形で、ともに頑張っていかなきゃいけないわけですから、早速シーズン終了後、地域との意見交換会等を担当課長に指示をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）質問する中身は、真実がちょっとわからないんですけれども、職員、今回削減していい経営をしようという試みがあるわけなんですけれども、今年、23年度の臨時職員の採用というんですか、その関係で町外の皆さんを採用しているのが多いというような声を聞いているんですが、今のように、経営を完全に安定化するにも、町民の皆さんの努力、職員の意気込みも大事ですけれども、そういう中で地元の臨時職員を採用するということは大変必要だと思うんですが、どうも町外の皆さんがかなりいるというような情報を得ているんですけれども、その辺はどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）** 町内・町外の臨時の皆さんの名簿がここにございませんで、その詳しくはよくわかりませんで、リフトは公募をしている状況ではございませんで。臨時職員の中にもたくさんいらっしゃるしまして、リフトに従事される方、それから雪をつくってもら方々、それと圧雪をしてもら方々、それとパトロールの方々、それからキッズですとか、そういうボードの関係する皆さんとか、大勢いらっしゃるしまして、その中で、今先ほど言いましたように、雪をつくる皆さんは、今までずっとあそこに、例えば次は国際につきましても、それだけのノウハウのある方々、それから気象条件、それからそういうものをよく判断ができていますか、今までの蓄積のある方々にお願いをしています。

現実には、雪をつくる方々については、今言うような中では、町内・町外の方、当然いらっしゃいます。特に、遠いところだと、諏訪、それから御代田の方、この方々については、ほとんど農家の方ですか、野菜をつくられている方々が、ここ何年かずっと来ていただいている。そういう皆さんについては、もうこのスキー場を隅から隅までよく知っていらっしゃって、よい仕事をするような部分です。そういう方々の中には、当然町外の方々もいらっしゃいます。

それから、圧雪の方々についても、あのスキー場は、夜、それからミルをかけたリゲレンデをならしたり圧雪をしたりというようなことをやっていたいただいていますけれども、この方々も若い方で、それなりのずっと経験のある方、そうしますと町内だけでは賄いきれませんで。その中に、町外の方々もいらっしゃいます。これは、新しい方というのはほとんどいませんで。今までから、ずっと来ていただいている方々です。

それから、リフトにつきましても、ゴルフ場に勤められている方々が冬場に来ていただくとかという、そういうことで、50人、60人という方がいらっしゃいますけれども、その方々についても、新しいという方は何人もいらっしゃいませんで。というのは、今まで経験のある方々で班編成をして、リフトに責任を持っていただいたり、そういう役割をしていただいていますので、その方々は、知っている方々ですとか、そういう方が新しく入ってくる以外については、今までずっと、結構長い間、来ていただいている方々が多いですね。今年につきましても、新しくという方々は、ほとんどいらっしゃいませんでした。そんなような状況の中では、以前から、全部合わせると100人近いかなとは思いますが、そういう方々にご協力をいただいてスキー場が成り立っているというふうを考えています。

町内より町外の方が多いいい方は、ちょっと何なんですけれども、前の年の状況を見ながら、それから定年の年を見ながら、若い方にぜひというような考え方を持っています。それから、今年は2月いっぱいですか、総務課のほうでリフトに従事していただける方という公募もしてあります。そんな中で、急に足りなくなった場合については、その応募していただいている方々、面接をしながらリフトのほうについていただくと、そんなような形をとっています。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 内容はよくわかりました。いずれにしても、そういう声が聞こえるということは、今、課長が説明されたような形をよく知らない方、私もそうですが、そういうことで不安を持つ

ている人もいますよね。どうして地元の人を使わないんだということを、やはりせっかくこの索道事業、こういう厳しい中でみんなで手を取り合い、いいスキー場にする意味では、そういうことをしっかり伝えていただくような、そういうことも必要ではないかと思っておりますので、今橋本議員からお話がありましたように、終わった後、そういうつながりを持って、皆さんと一緒に次のスキー場の健全化に向けての、そういう話し合いとか、そういうものをぜひやって、みんながその状況がわかるような、そういう対応をしていただきたいと思います。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑はありませんか。5番、西藤努君。

**5番（西藤 努君）**観光課長にちょっと教えていただきたいと思います。私がちょっと聞いた部分では、リフトの従事者、ゴルフ場とか、季節的な方が携わっているということでお話があったんですが、このリフトに携わるに、何かその取扱資格というか、そういうのがなきゃいけないんだけど、皆さん、それがあつての人がやっていると、こういうふうに聞いたんですが、その辺、安全的にも関係する部分ですので、実際このリフトの従事者にはそういう資格が必要なのか、それとも1名か2名あればいいのか、その辺はどのような感じなのか、ちょっと教えてください。

**議長（滝沢寿美雄君）**岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）**リフトに従事するというのは、各運輸局のほうへ届け出が必要なんです。何人がいると、例えば乗客係、運転係、監視係、そういう形、それは各リフトを回すに対しての人員でして、そのほかには、各リフトごとに索道主任、それからその上は各スキー場に1名ぐらいずつ必要だというのは、索道主任技術者という方々がいらっしゃいます。その方については、経験のある方で、なおかつ運輸局へ届け出をしてあります。それから、一番上は安全統括管理者という方がいます。

そのリフトについてはそういう方々、例えば安全統括管理者というのはどういう方がということになりますと、まず一番先に経営権といいますか、経営に携わっていて、例えば社長さんに、経営者に対して意見を申すことができる、それから予算をつけたりすることができる、そういう立場にいる方でないといけません。それから、その次は、索道に関しまして3年以上の経験がないとだめです。本来ですと、今言う技術管理者的な方々が経営に参画をしてくるような立場にありますと、そういう資格が持てると。それも、局のほうへ届け出がされて、承認されませんとだめです。今言う、一番大きなものは、その安全統括管理者と技術管理者という方々になります。これについては、当然立科町は大きいスキー場ですので、それから夏冬を通してのゴンドラの運行があるということですので、その届け出はしてあります。

たまたま、今年退職される方が安全統括管理者でいらっしゃったんですけれども、その方の代わりということでは、一応届け出は、観光課長、私がというようなことを、事前に局のほうと話し合いを持ちながら進めてくると、その中ではどうも私以外にはないかなというようなことの中で、今進んできていますけれども、そんな資格が必要だということでございます。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑はありませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）**先ほどちょっと質問を忘れまして、12月の定例会では、免税軽油制度の意見書をお

願いをして、今それがどういう動きになって、これがこの予算の中で、免税軽油制度が廃止されたら、かなり大きな費用負担をしてしまいますけれども、それは反映された予算なのか、倍の予算なのか、その辺だけちょっとお伺いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）** 議会にもお諮りをして、免税軽油の反対を国のほうにも出していたという状況でございまして、この結果、どうも私のほうから情報が皆さん方に伝わってなかったら大変失礼でございましたが、スキー場産業は地域の経済や雇用の維持を、重要な役割を果たしているということの中で、この免税軽油の制度は延長になりました。それによって、去年と同じ範囲の免税軽油の予算にしてあると、そういうことでございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 19 議案第 23 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 19 議案第 23 号 平成 23 年度立科町一般会計補正予算（第 5 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。10 番、宮下典幸君。

**20 番（宮下典幸君）** 23 ページですが、保育所建設費ということで質問いたします。

工事請負費の請負費 709 万ということで、この説明を先ほどしていただいたんですけども、十分わからなかったもので、説明を再度お願いしたいのと、これで排水路というようなことも言っていたんですが、これは造成の中に含まれる費用ではないかと思うんですが、それも含めて、ご説明をお願いしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** この工事請負費につきましては、ここにあります交通安全対策交通費ということで、4,200 万ほど見込んでおります。

それから、排水路の改修工事、これにつきましては、造成地から土地改良区の関係の用排水路を、実は排水の関係で使わせていただくようになっております。そこへの水の量が増えるということの中で、道路横断をして、そこから先、傾斜があるんですけども、据え付けるところまでの工事費を、今回見込ませていただいたということでございます。

それから、9 万円につきましては、有線、それから電話の引込工事が 9 万円ということで、合計 709 万円をお願いしたという内容でございます。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 20 議案第 24 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 20 議案第 24 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 21 議案第 25 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 21 議案第 25 号 平成 23 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 22 議案第 26 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 22 議案第 26 号 平成 23 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 4 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 23 議案第 27 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 23 議案第 27 号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 24 議案第 28 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 24 議案第 28 号 平成 23 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 25 議案第 29 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 25 議案第 29 号 平成 23 年度立科町水道事業会計補正予算（第 4 号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 26 議案第 30 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 26 議案第 30 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 27 請願第 1 号～日程第 29 陳情第 2 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 27 請願第 1 号 年金 2.5%の削減の中止を求める請願書から、日程第 29  
陳情第 2 号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書（案）の採択を求める陳情書  
まで、3 件についてご意見をお持ちの方の発言を許します。ご意見はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

意見なしと認めます。これで意見を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案及び請願、陳情については、お手元に配  
付しました議案付託表及び請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」 の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願・陳情文章表のとおり、各常  
任委員会へ付託することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

（午後 2 時 11 分 散会）